

今帰仁村告示第 50 号

指定納付受託者の指定について

地方税法第 231 条の 2 の 3 第 2 項の規定により、次の通り指定納付受託者を指定したので告示する。

令和 4 年 3 月 30 日

今帰仁村長 久田 浩也



1. 詳細は別紙の通り

別紙

名称	所在地	歳入の種類	指定した日
株式会社トラストバンク	東京都渋谷区渋谷二丁目 24 番 12 号	今帰仁村うるおい と安らぎのむらづ くり応援寄附金	令和 4 年 3 月 28 日
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目 14 番 1 号 楽天クリムゾンハウス	今帰仁村うるおい と安らぎのむらづ くり応援寄附金	令和 4 年 3 月 28 日
株式会社 DG フィナンシャルテクノロジー	東京都渋谷区恵比寿南 3-5-7 デジタルゲートビル 10 階	今帰仁村うるおい と安らぎのむらづ くり応援寄附金	令和 4 年 3 月 28 日
株式会社ジェーシービー	東京都港区南青山五丁目 1 番 22 号	今帰仁村うるおい と安らぎのむらづ くり応援寄附金	令和 4 年 3 月 28 日
GMO ペイメントゲート ウェイ株式会社	東京都渋谷区道玄坂 1-2-3 渋谷フクラス	今帰仁村うるおい と安らぎのむらづ くり応援寄附金	令和 4 年 3 月 28 日